

令和6年3月教育委員会会議（定例会）会議録

1 日 時 令和6年3月12日（火）午後1時30分～3時40分

2 場 所 市役所6階 604会議室

3 出席者〔教育長〕中島秀行

〔委員〕吉本理（教育長職務代理者）、寺本彰、宮本陽子、森田理恵、
清水国明

〔事務局〕千葉裕之教育総務部長、中田利明学校教育部長、池田淳教育
総務部次長、櫻井誠学校教育部次長、糟谷苗美社会教育担当
参事兼社会教育課長、吉川誠学校教育担当参事兼学校教育課
長、中村啓教育センター担当参事兼教育センター所長、鈴木
健教育総務課長、北村史恵教育総務課主幹兼教育企画室長、
遠山秀仁教育施設課長、三上佳明スポーツ振興課長、稲田里
織文化財保護課長、川島一禎文化財保護課主幹、橋本浩志所
沢図書館長、鈴木恵学校教育課主幹兼健やか輝き支援室長、
刈谷和哉学校教育課主幹、渡辺純也保健給食課長

〔書記〕小城原光貴教育総務課副主幹、佐藤彰尚教育総務課主査

4 前回会議録の承認

5 会議の傍聴者 なし

6 開 会 本日の議案は、追加議案を含めて議案第30号から議案第
33号までの4件。なお、議案第33号「所沢市教育委員会
職員（管理職）の人事異動について」は、人事に関する審議
のため、報告事項のうち、「市内小中学校での事案について」
は、個人に関する情報が含まれ、学校及び個人が特定される
おそれ、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第
14条第7項に基づき、非公開としたい旨の発議があり、出
席委員全員が賛成し、非公開で審議されることに決定した。

7 議題

●議案第30号 第4次所沢市子どもの読書活動推進計画の策定について

資料に則り、橋本所沢図書館長から以下のとおり説明がなされた。

平成30年度に策定した現行の「第3次所沢市子どもの読書活動推進計画」が、令和5年度で終了することに伴い、次期計画となる「第4次所沢市子どもの読書活動推進計画」の策定を進めてきました。

子どもの読書活動推進計画の策定に当たっては、国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」や県の「子供読書活動推進計画」を参酌するとともに、上位計画である「総合計画」と、「教育振興基本計画」との整合性を図りながら、所沢市独自の計画としています。

本計画の策定経過ですが、令和5年5月から策定委員会を組織し、準備を開始しました。その後、教育委員会会議をはじめ図書館協議会、庁内検討会議や6回の策定委員会の開催、関係課や全庁に照会を行うなど、様々なご意見をいただき、計画の素案を作成しました。

また、12月21日から1月20日の間でパブリックコメントを実施し、4名、2団体から30件のご意見をいただき、最終的に取りまとめた計画が、本日配付した議案第30号の資料となっています。

今後の予定ですが、本日、議決をいただいた後、庁内印刷により、3月中に計画の冊子700冊と概要版350部の印刷を終え、4月上旬を目途に教育委員の皆様や関係機関に配付するとともに、所沢市のホームページにて公開させていただく予定です。

以下質疑

(寺本委員)

前回会議で審議した策定案から、追加や修正した事項はありますか。

(橋本所沢図書館長)

大きな変更点はありませんが、変更点についてお伝えいたします。

まず、2ページの計画の対象ですが、第3次の計画までは、0歳から18歳の子どもとその保護者と記載していましたが、国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」における表記や、他の自治体の表記を参考に、おおむね18歳以下の子どもとその保護者に改めました。

次に、4ページの計画の位置付けですが、所沢市教育振興基本計画について、教育委員会内の上位計画であることから、関連計画欄から、総合計画の下に出して表記しました。また、図書館の在り方や方向性を示す「所沢市図書館ビジョン」について、関連計画から出して、今回の計画と並列で表記しました。更に、関連計画欄に、こども政策課が策定した「第2期所沢市子ども・子育て支援事業計画」を加えました。

最後に39ページの評価指標及び数値目標ですが、評価指標の7項目については、変更はありませんが、数値目標については、9ページから15ページの第3次計画の達成状況を踏まえ、2つの項目について見直しました。第3次の計画期間中にコロナの影響を強く受けたことは、成果の数値から読み取ることができることから、第4次の計画は、いかにコロナ前の数値に近づけるかということが、子どもの読書活動推進に向けた目標となります。

具体的に数値目標を変更した項目ですが、11ページの学校図書館を利用する児童生徒の割合については、前回の目標値である、小2が80%から70%、小5が70%から60%、中2が70%から50%に下方修正し、子どもの自主的な図書館利用を把握するために、授業での利用は含まないこととしました。

もう一つが、13ページの学校関連の団体貸出冊数ですが、前回の目標値は22,000冊でしたが、令和4年度で12,492冊に貸出冊数が減るなど、コロナの影響が顕著であったため、コロナ前の令和元年度の貸出数18,397冊に近づけることを目標に、20,000冊を目標値としました。

以上が今回の計画における主な変更点です。

(宮本委員)

パブリックコメントの中でリサイクル本について意見があったかと思いますが、出版社からの寄贈図書も含まれると記載がありましたので、今計画や図書館ビジョンに載せる際には、単に古い本の使い回しやリサイクルをしているというだけでなく、子どもたちはフレッシュな本に触れているという表現にしていただけると良いと感じました。

また、34ページの障害のある子どもへの支援ですが、りんごの棚の設置について周知をしていくとのことで、これからさらに広げていただければと思いました。

(橋本所沢図書館長)

リサイクル本に関する表記については、宮本委員よりご指摘いただいたように表現を改めるよう検討します。障害のある子どもへの支援の周知については、様々な広報手段を活用し、取り組んでいきたいと考えています。

(吉本委員)

読書離れがある中で、本計画における図書館の有り様というのを別項目として考えていただきたいと思います。本にこだわらず、どのようなものから知識を吸収したら良いかという点について、大きく広げて図書館という立ち位置を検討していただきたいと思います。

(中島教育長)

5年間の本計画とは別に、短い期間での計画や対応が必要かと考えますので、ぜひ検討をお願いします。

※中島教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

●議案第31号 令和6年度所沢市教育行政推進施策について

資料に則り、北村教育総務課主幹から以下のとおり説明がなされた。

教育行政推進施策については、先の2月定例教育委員会会議において、委員の皆様にご協議をいただいたところです。その後、持ち帰り各所管課等に確認の上、いただいたご意見を参考に修正しました。それでは、主な修正点について、ページ順に説明します。

はじめに、5ページ「ところん学力向上プロジェクト」について、「学び創造アクティブPLUS」の後継事業であることの説明を加えました。

次に、7ページ「所沢市運動部活動推進事業」「所沢市文化部活動推進事業」について、2月定例会時の案ではそれぞれ分けて記載していましたが、スポーツ振興課と学校教育課が連携して進めている事業であり、運動部と文化部で取組の内容に差が生じるものではないことを考慮し、2つの事業を合わせて記載することとしました。

次に、8ページ「学びの環境整備事業」について、予算額を所属ごとに記載しました。

次に、13ページ「学校司書配置事業」について、松井小学校には司書が配置さ

れるため、小学校への学校司書配置は、松井小学校を除く31校であることの説明を加えました。

次に、17ページ「就学援助事業」について、予算額を所属ごとに記載しました。

最後に、この「教育行政推進施策」が、4月から開始する「第3次所沢市教育振興基本計画」の単年度実施計画であることを踏まえ、全体を通じて、令和6年度に特に力を入れて取り組む内容についての記載を加えました。

その他の修正点は、お配りした資料のうち、A4横の資料「令和6年度所沢市教育行政推進施策（案）修正箇所一覧」にてご確認ください。

本案については、議決後、市議会・政策会議に報告するとともに、市のホームページで公開する予定です。

以下質疑

（森田委員）

9ページの特別教室空調設備設置事業の整備概要の記載について、前回記載の教室数より少なくなっているのはなぜですか。

（遠山教育施設課長）

来年度予算編成の中で、年間3教室を整備していくことと改めたためです。なお、事業年数が短くなっている点については、この事業の他、学校施設の長寿命化事業や複合化事業においても、整備を進めていくことから調整を図ったものです。

（中島教育長）

予算編成の中で数値が変更になったということですか。

（遠山教育施設課長）

予算編成における協議を経て変更となったものです。

（宮本委員）

同事業記載の教室の工事が完了すれば、全校の設置が終わるということですか。

（遠山教育施設課長）

対象となる特別教室については、理科室や図工室、美術室など、授業のための特別な設備が恒常的に設置されている教室を対象として、全校の設置を考えています。

（中島教育長）

特別教室の中で設置しない教室はありますか。

(遠山教育施設課長)

資料室や展示室、多目的教室など、活動する上で空調設備がないと支障が出るということが想定されない教室については、対象外としています。

(宮本委員)

17ページの就学相談事業について、対比表を見ると内容が大きく修正されていますが、すべての子どもが対象であるという印象を与えるような書き出しに修正した理由はありますか。

(吉川学校教育担当参事)

障害の有無については、相談をしていく中で分かってくる部分もありますので、初めから限定したような記載としないよう修正したものです。

(宮本委員)

対象を広げているという意味ではないのですか。

(吉川学校教育担当参事)

対象を広げているということではなく、初めから限定しないということです。

(宮本委員)

修正箇所一覧のNo. 4 いじめ未然防止対策事業について、修正後は文章が簡潔になっており、修正前のほうが先生の視点などが記載され、分かりやすい表記だったのですが、修正した理由はありますか。

(吉川学校教育担当参事)

全体の表記に合わせるため、簡潔な表記に修正したもので内容が変わるものではありません。

(寺本委員)

17ページの特別支援員の配置校について、学校名があえて記載されるよう修正したのはなぜですか。支援対象が特定されてしまうおそれがあるので、記載は控えたほうが良いと考えます。

(吉川学校教育担当参事)

事業を重点的に実施する学校として記載したのですが、委員からのご指摘のとおりに記載しないこととします。

(清水委員)

修正箇所一覧のNo. 21 郷土資料等収蔵施設整備事業の用語について、「デジ

タルシステム化」から「デジタル化」へ修正したのはなぜですか。

(稲田文化財保護課長)

総合計画の表記に合わせて「デジタル化」に統一して修正しています。

(清水委員)

同じく修正箇所一覧のNo. 27について、過去に宗教上の理由で給食を食べられないという事例はありましたか。

(渡辺保健給食課長)

そのような事例は過去にありました。

※中島教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

●議案第32号 所沢市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

資料に則り、吉川学校教育担当参事から以下のとおり説明がなされた。

所沢市いじめ問題対策委員会ですが、平成27年度に発足し、本市のいじめ問題への取組や生徒指導上の諸課題について、様々な角度からご意見をいただいているところです。令和5年度は定例会を合計5回開催しました。

所沢市いじめ問題対策委員会条例第3条には「対策委員会は、委員15名以内で組織する。」とあり、令和6年度の委員の委嘱をお願いするものです。令和6年度は11名の委員を委嘱したいと考えていますが、表にあるとおり、再任7名と新任1名です。

新任としては、社会教育課から推薦をいただき、現PTA連合会の会長である古山智啓様に委員をお務めいただきたいと考えています。

また、条例上は15名となっておりますが、現在、11名の構成としています。定員の上限に達していないことについては、新たに本委員会にふさわしい方がいた時に委嘱することや、いじめの重大事態等の発生時に、事案に応じた専門的な立場からの意見をいただけるような委員を委嘱できるようにすることを考えています。

令和6年度に再任しない委員が二人います。一人目は、早稲田大学の名誉教授の菅野純様です。菅野様には8年6か月、本委員会発足時から委員長としてお務めいただき、数多くご示唆をいただきました。また、本市における命に関わる事案の公表の折には、記者会見にも同席いただき、委員長のお立場でご発言もいただきました。菅野様は、ここでお辞めになります。

二人目は、社会教育課より推薦いただいた、長尾由紀子様です。大きな事案の対応が継続していたことから長きわたり、お力添えをいただきましたが、今年度をもってお辞めになります。

以下質疑

(吉本委員)

警察関係者又は警察OBの方はいますか。

(吉川学校教育担当参事)

末竹眞智子様、1名です。

(宮本委員)

所沢市いじめ問題対策連絡協議会の構成員と重複することはないですか。

(吉川学校教育担当参事)

会の趣旨が異なりますので、重複することはありません。

(寺本委員)

事案があった際の第三者委員会の調査報告書の文面は、委員の誰かが書いているのですか。それとも他に専門の方がいて書いているのですか。

(吉川学校教育担当参事)

事案によって異なりますが、いじめ問題対策委員会が調査した場合には当該委員が調査報告書を作成し、外部に依頼した場合には当該委員以外が作成する場合があります。

(寺本委員)

同一の事案が生じた場合に、前回調査報告書を作成した方に依頼することは可能ですか。

(吉川学校教育担当参事)

埼玉県に職務団体を紹介していただき依頼し、各団体より推薦をいただきますので、必ずしも同じ方になるとは限りません。

(中島教育長)

こちらから同一の方に依頼をすることは可能ですか。

(吉川学校教育担当参事)

意見としては可能かと考えますが、必ずしも同一の方に依頼できるとは限りません。

(清水委員)

委員の構成については、いじめが発生する原因となるスマホやSNSに関する専門家等を検討しても良いと考えますが、今回の構成している委員の年齢層はわかりますか。最高齢と最年少で結構です。

(吉川学校教育担当参事)

最高齢は80歳、最年少は42歳です。今後の人選については、時代に合わせた委員を選出していく必要があると考えています。

※中島教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

8 報告事項

○所沢市教育委員会後援等名義使用許可について (教育総務課)

○所沢市教育委員会の3月から6月までの主な行事予定について (教育総務課)

○「第77回所沢市二十歳のつどい」アンケート実施報告について (社会教育課)

○第71回所沢市子ども写生大会の開催について (社会教育課)

○三ヶ島葎子・令和の百首選「みんなで選ぼう 葎子の歌」児童生徒の選んだ十首について (文化財保護課)

○図書館本館照明LED化整備工事に伴う休館について (所沢図書館)

○新たな図書館サービスについて (所沢図書館)

以下質疑

(寺本委員)

二十歳のつどいについて、一挙に行うのではなく、地区毎、中学校区毎の開催をぜひ進めていただきたい。

(宮本委員)

二十歳のつどいは、中学校区での開催としたほうが先生方も呼びやすいのではないかと思いますので、検討していただきたくお願いします。

新たな図書館サービスについて、オーディオブックにしおり機能のようなものがありますか。

(橋本所沢図書館長)

オーディオブックは、しおり機能がなく、一度画面を閉じると最初に戻る仕様となっています。

(中島教育長)

オーディオブックの作品は、どのようなものがありますか。

(橋本所沢図書館長)

一般的な文学作品が収録されています。

(寺本委員)

三ヶ島葎子・令和の百首選「みんなで選ぼう 葎子の歌」児童生徒の選んだ十首について、社会科の副読本を担当しているのはどちらの部署ですか。

(中村教育センター担当参事)

副読本については、現在、来年度に向けて編集作業を行っています。来年度から、三ヶ島葎子をはじめとする、所沢の偉人を紹介するページを設けます。

(寺本委員)

せっかく児童生徒が選んだものですので、社会科の副読本で三ヶ島葎子に関するイラストを募集し、詩を授業で取り上げていただきたい。

(中島教育長)

十首を選んだ後のことはどのように考えていますか。

(稲田文化財保護課長)

子どもたちの選んだ十首を含む「令和の百首選」を、資料室開設30周年となる5月に所沢市ホームページで公開します。その他、冊子の作成や野老澤町造商店と連携して、書道教室の先生がしたための百首の短冊展示も予定しています。

(寺本委員)

三ヶ島葎子は小学校の代用教員を何年かやっていた経歴もあり、子どもたちと三ヶ島葎子が所沢の学校で蘇るといふ何か事業ができれば素晴らしいと思いますので、ぜひ検討していただきたい。

(中島教育長)

所沢図書館の休館について、半年間という長い期間になりますが、利用者に対して何か工夫はありますか。

(橋本所沢図書館長)

休館中は利用者にご不便をお掛けしますが、休館中も提供できるサービスは継続して可能な限り行っていきたいと考えています。

○市内小中学校での事案について（学校教育課）【非公開】

《 削 除 》

9 議題

●議案第33号 所沢市教育委員会職員（管理職）の人事異動について【非公開】

《 削 除 》

※中島教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

10 その他

○今後の日程

・教育委員会会議4月定例会：4月24日（水）

○スポーツ振興課

・部活動地域移行への検討会議の進捗状況について

11 閉 会 午後3時40分